

# 平成24年度第3回宮城県生涯学習審議会

日 時：平成24年12月26日（水）  
午後1時30分から午後3時30分まで  
場 所：県庁行政庁舎11階 第2会議室

## 平成24年度第3回宮城県生涯学習審議会 議事録

1 日 時 平成24年12月26日(水) 午後1時30分から午後3時30分まで

2 場 所 第2会議室

3 出席者

### (1) 委員

- ・赤間 裕子 委員
- ・五十嵐りか 委員
- ・伊藤 誠 委員
- ・猪股 洋文 委員
- ・兼平 敏子 委員
- ・櫻中 辰則 委員
- ・佐藤 幸也 委員
- ・佐藤 直由 委員
- ・鈴木 悟 委員
- ・中地 文 委員

### (2) 事務局

- ・高橋 仁 教育長
- ・西村 晃一 生涯学習課長
- ・小畑 幸彦 社会教育専門監
- ・高橋 正隆 副参事兼課長補佐(総括担当)
- ・菊地 武彦 課長補佐(生涯学習振興班長)
- ・菅原 一矢 課長補佐(生涯学習支援班長)
- ・今野 勝美 課長補佐(生涯学習推進班長)
- ・今藤 啓元 課長補佐(協働教育班長)
- ・内馬場みち子 主幹(生涯学習振興班)
- ・大沼 浩二 主幹(生涯学習振興班)
- ・布施 孝介 主任主査(生涯学習振興班)

4 会議次第

### (1) 開会

### (2) 委嘱状交付

### (3) あいさつ

### (4) 委員紹介

### (5) 会長及び副会長の選任

### (6) 議題

- イ 「第二次みやぎ子ども読書活動推進計画」について
- ロ 「第三次みやぎ子ども読書活動推進計画」の策定について
- ハ 今後のスケジュール

### (7) 報告

- イ 「震災からの復興に向けた生涯学習活動推進のあり方」について
- ロ 次期「宮城県図書館振興基本計画」(案)について

### (8) その他

### (9) 閉会

○司会

定刻になりましたので、ただいまから平成24年度第3回宮城県生涯学習審議会を開会いたします。

会議に先立ちまして、委嘱状をお渡ししたいと思います。名簿順に赤間委員のほうからお渡ししますので、よろしくお願いいたします。

(委嘱状交付)

○司会

それでは、ここで高橋教育長からごあいさつを申し上げます。

○高橋教育長

改めまして、皆様こんにちは。

ただいま、委員の皆様にご委嘱状をお受け取りいただきました。このたびは大変忙しい中を委員に就任いただきまして、誠にありがとうございます。また、本日は大変風の強い寒い中をこの審議会までお運びいただきまして、改めて御礼を申し上げます。

この審議会でございますけれども、生涯学習に関する施策の総合的な推進に関する重要事項について調査・審議するために、平成5年度に設置されました。今回で第8次ということになります。第7次から引き続き委員への就任をお願いしている皆様に加えまして、今回新たに5名の皆様に委員をお願いしたところでありますが、今回の任期につきましては平成26年10月31日までとなります。委員の皆様におかれましては、これまで各分野で取り組んでこられたご経験を生かし、県の生涯学習施策についてご意見・ご提案をどんどんいただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

東日本大震災から1年10カ月になろうとしております。県内では甚大な被害がありまして、地域コミュニティが失われたり、社会教育施設の機能が停止するなど、生涯学習を取り巻く環境も大変厳しい状況がございます。そのような中で、第7次生涯学習審議会におきまして、「震災からの復興に向けた生涯学習活動推進のあり方」をテーマとして、復興に向けた生涯学習活動推進の方向性についてご議論をいただき、ことしの9月に意見書を頂戴いたしました。お示しいただいた内容を念頭に置きながら、今後、生涯学習の充実に向けた条件整備を図っていきたくと考えております。

さて、本日の会議であります。子どもの読書活動に関する事業の進捗状況と併せ、本県における子ども読書活動を推進するために策定しております『第二次子ども読書活動推進計画』が平成25年度で終期を迎えますことから、『第三次みやぎ子ども読書活動推進計画』の策定などについて、後ほど事務局から説明をさせていただきます。震災による厳しい状況にありまして、現行の『第二次みやぎ子ども読書活動推進計画』が掲げる「すべての子どもが、本を読みたいと思った時に、いつでもどこでも自主的に読書活動ができるよう環境の整備を推進し、心豊かでたくましく生きるみやぎの子どもの育成を目指す」とい

う目標については、ますます重要になってきているところがございます。今後、『第三次みやぎ子ども読書活動推進計画』の策定に向けて、皆様からさまざまなご意見を頂戴しながら審議会を進めてまいりたいと考えております。

生涯学習のさらなる振興に向け、委員の皆様から忌憚のないご意見等を頂戴することをお願い申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願ひいたします。

#### ○司会

本日は第8次の委員の皆様には第1回目の審議ということでございますので、改めて委員の皆様のご紹介をさせていただきたいと思ひます。お手元にお配りしております名簿順にご紹介させていただきたいと思ひます。

#### (委員紹介)

続きまして、事務局職員をご紹介いたします。

#### (職員紹介)

なお、高橋教育長でございますが、所用がございますのでここで退席させていただきます。ご了承いただきたいと思います。

それでは、審議に入ります前に、いくつか確認させていただきたいことがございます。

はじめに、本日は委員全員に出席いただいておりますので、生涯学習審議会条例の開催要件であります「委員の半数以上の出席」を満たしておりますことをご報告いたします。

それから、本日の配付資料でございます。次第がございまして、資料は1から9まで。右上のほうに資料番号ということで書いてございます。資料9のあとに、「参考資料」とタイトルが付いておりますものが1から4までであると思ひます。資料の不足等はございませんでしょうか。大丈夫でしょうか。

続きまして、会議の公開についてご説明させていただきます。県の附属機関の会議につきましては、情報公開条例第19条により原則公開としております。本審議会につきましても、公開することによって公正かつ円滑な運営に支障をきたすという事実も認められませんので、公開により審議をさせていただきます。

なお、発言の際には、挙手の上、議長の指名後にご発言いただきますようお願いいたします。

それでは、次第5の「会長及び副会長の選任について」でございます。

会長及び副会長の選任につきましては、生涯学習審議会条例第5条において「委員の互選によって定める」こととされております。ご提案はございますでしょうか。

○猪股委員

案があれば事務局に一任したいと思います。

○司会

ただいま、事務局に一任との意見がございましたけれども、皆様いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、事務局案を申し上げます。事務局案といたしまして、会長に佐藤直由委員、副会長は佐藤幸也委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(拍手)

ありがとうございます。ご異議がないようですので、会長は佐藤直由委員、副会長は佐藤幸也委員にお願いしたいと思います。恐れ入りますが、会長席・副会長席の方にお移り願います。

それでは、会長と副会長から一言ずつごあいさつを頂戴したいと思います。よろしくお願いいいたします。

○佐藤会長

佐藤直由といます。副会長も佐藤なので佐藤兄弟のようになっていますが、だいぶ年齢は違うような気がします。前にお会いしているんですね。

○佐藤副会長

はい。

○佐藤会長

いま、東北文化学園大学の医療福祉学部で教員をしています。専門は教育社会学です。東北大学出身ですけど、若いときは社会教育と教育社会学と大学教育開放と3点セットでやっています、30代には青森の十和田とか、七ヶ浜町とか、金ヶ崎とか、山形方面とかで生涯学習計画づくりにいろいろかかわってきました。そのあと、「若いので生涯学習でもないかな」と思って研究はだいぶ変わってきましたけれども、ある程度年齢がきたので、また生涯学習についても貢献したいなというふうに考えておりました。

第8次で審議委員になって、初めはどうしようかなと思ったんですけど、話の聞き役はできるかなというふうに思っています。皆様のご意見をできるだけ反映して、宮城県の生涯学習の推進に貢献したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

○佐藤副会長

佐藤幸也でございます。

直由先生は大先輩でございます。ですから、私は直由先生のご指示に従って当審議会のさまざまな活動に参画するとともに、久しぶりに宮城県に戻ったということもありまして、こちらの委員の先生方、また教育委員会の先生方のお話などを伺いながら、現在、未曾有の危機にある私たち宮城県の生涯学習、逆に言うと宮城県の生涯学習を基盤にして我々の未来に希望をつないでいけるように、努力してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○司会

どうもありがとうございました。

それでは、引き続き会議を進行してまいりたいと思います。生涯学習審議会条例によりまして、会長が会議の議長となることとされておりますので、このあとの進行は会長にお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

○佐藤会長

では、最初の会議を開かせていただきます。

きょうの次第のほうに「議題」が出ております。「議題」が3点と、「報告事項」が2点、「その他」ということになっております。時間的には2時間で収めたいと思っております。充実したご意見で議論ができるように進行していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

では、最初に「議題」の1番目になります。『第二次みやぎ子ども読書活動推進計画』について。これは現在、行われているものです。計画の概要及び進捗状況についてご意見を伺いたいと思っておりますけれども、その前に事務局のほうから配付されている資料がありますので、説明をお願いしたいと思います。

○事務局

生涯学習振興課生涯学習振興班長の菊地と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

『第二次みやぎ子ども読書活動推進計画』の概要等について説明をする前に、第8次生涯学習審議会における審議事項について、若干説明をさせていただきたいと思っております。

今回、議題に掲載している『第二次みやぎ子ども読書活動推進計画』は、本県における子どもの読書活動を推進するために策定されているものですが、本計画は平成25年度で終期を迎えることとなっております。このため、先ほど教育長のあいさつの中にもございましたが、第8次生涯学習審議会におきましては次期計画、すなわち『第三次みやぎ子ども読書活動推進計画』の策定についてご審議いただきたいと思いますと考え、このような議事内容にさせていただきます。本日は、今後、第三次計画の策定作業を進めていくにあたり、現行計画である第二次計画について皆様にご理解をいただく必要があると考えまして、計

画の策定経緯や内容、実施状況を説明させていただき、その後、次期計画の策定について説明させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

それでは、はじめに『みやぎ子ども読書活動推進計画』の策定経緯について説明をさせていただきます。資料1をご覧くださいながら聞いていただきたいと思います。

この計画の策定にあたり欠かすことのできないものとして、まず一つ、平成13年12月に公布・施行されております「子どもの読書活動の推進に関する法律」があります。これは、子どもの読書活動の推進に関して、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう環境の整備が推進されることを基本理念とし、国及び地方公共団体の責務を定めているものです。

具体的には、1(1)のロのところ、「主な内容」というふうに記載しております。1つは、国は「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定・公表すること。2つ目としまして、地方公共団体は国の計画を基本とするとともに、都道府県における子ども読書活動の推進の状況等を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画の策定に努めること。そして、3つ目としまして、毎年4月23日を「子ども読書の日」とすること。この3つが、「主な内容」となっております。

この法律に基づきまして、平成14年に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」、平成20年にはその第2次計画が閣議決定されました。これらの国の動きを踏まえまして、本県では平成16年3月に『みやぎ子ども読書活動推進計画』を策定しております。この計画の5年の計画期間が終了後、平成21年に第二次計画を策定しまして、平成25年度までの計画期間ということで、現在、子ども読書活動の推進に努めているところです。

第二次計画につきましては、「すべての子どもが本を読みたいと思った時に、いつでもどこでも自主的に読書活動ができるよう環境の整備を推進し、心豊かでたくましく生きるみやぎの子どもの育成を目指す」ことを目標として掲げており、「読書機会の提供と充実」「読書環境の整備充実」「読書活動の理解の促進」「家庭、地域、学校と公立図書館・行政との連携の強化」、この4つを基本的方策として推進することとしております。

また、1か月に本を全く読まない児童生徒数の割合、これはいわゆる不読率と言われているものです。そして、1か月の平均読書冊数、公立図書館における年間の図書個人貸出数、市町村における「子ども読書活動推進計画」の策定率という4つの数値目標を掲げまして、計画の推進とその状況を把握しております。

次に、この計画の具体的な事業内容のほうに移らせていただきます。担当の内馬場から説明をさせていただきます。

## ○事務局

生涯学習振興班、内馬場と申します。どうぞよろしくお願いたします。

資料1をご覧くださいと思います。私からはまず、資料1の4番、現在、「子ども読書活動推進計画」の具体的な施策として取り組んでいる事業についてご説明させていただきたいと思います。その後、第二次計画から今年度で4年目となりますことから、こうし

た取組がどこまで進んできたのか、アンケートの調査結果についてご説明してまいりたいと思います。そして、第三次の新しい計画を策定するにあたりまして、今、どのような課題を抱えているのかということをご説明し、最後、4点目として、三次計画の策定スケジュールをご説明させていただきたいと思います。

それでは、はじめに現在どのような事業の取組を行っているかということです。お配りしております資料2番、『第二次みやぎ子ども読書活動推進計画』の冊子の11ページをお開きください。ここに「第二次計画」全体の体系、イメージ図が掲載されてございます。図の真ん中に円形が3つ描いてございます。「子ども読書」を推進する具体的な方策の担い手として、「家庭・地域」「学校」「公立図書館」の3つの担い手が連携をしながら、子どもの読書の具体的な4つの方策を進めていくというイメージでございます。この中で「地域」の「乳幼児の読み聞かせの推進」と「民間団体やボランティアとの連携・協力」の部分について、生涯学習課が市町村と共催して取り組んだ事業を2つご紹介したいと思います。資料3をご覧ください。

資料3は、「子ども読書活動推進のための事業実施状況」という一覧表にまとめた資料でございます。『第一次子ども読書活動推進計画』が始まった平成15年度からの実施事業は、表のページにございます。そして、裏のページをご覧いただきたいと思います。こちらが平成21年からの『第二次みやぎ子ども読書活動推進計画』で、地域の子どもの読書の担い手を支援するというで進めている事業の概要でございます。

事業は、大きく2つの柱で構成しています。1つは、読み聞かせボランティアの養成講座を行っております。開催した市町村は、気仙沼市、名取市などが書いてありますが、一番下が平成24年度の状況でございます。今年度は村田町、大郷町、七ヶ浜町、岩沼市の4つの市町で講座を開催しております。平成19年度からこの読み聞かせボランティア講座を実施してまいりましたが、今年度で既に19の市町村で実施し、参加されたボランティア受講者の方は約600名と、たくさんの方に受講していただいているところでございます。

この講座は全体を4回の講座で構成しています。「絵本を子どもに読み聞かせをする」ということはどういうことなのか」という概論から入り、特に大切にしていること、特徴としましては、「実習」を実施し、幼稚園や保育所、あるいは学校で実際の読み聞かせにグループで取り組んでいただくことになっております。

写真は少し小さいのですが、これは大郷町の「すくすくゆめの郷」という保育所と幼稚園が併設された施設での講座の様子です。知識として学ぶだけではなく、受講者同士が相互に学びあい、実習を行って、実際に子どもに物語の世界を手渡していくという体験をしていただくことにしております。受講者の方の感想を拝見しますと、「子どもたちの一心絵本に見入っている瞳が印象的」、それから「とっても、楽しかった！」と。このときの感想が、これからボランティアとして活動していくときの動機づけ、「頑張っていこう！」という気持ちを大きく確かなものにしていくに違いないと、担当者としては実感しております。これがこの講座の一つの成果、特徴と言えるかと思えます。

2点目です。資料3の3ページ・4ページは、「絵本のリスト」になっております。この



リストは、大郷町で講師をおつとめいただいた、千葉慧子先生に、保育園・幼稚園、学校に入る前の子どもたちへの読み聞かせの絵本として、選んでいただいたものです。講座は4回で終了しましたが、これから活動していくときに、どんな本を選んでいくのかという拠り所となる資料です。受講者の方から、「今後も参考にしたい」という感想を聞かせていただいております。

この絵本のリストについても、講座の中で講師の先生から説明をしていただいています。文字の読めない子どもたちにとって、絵本がどんな役割を果たしているのか……。

1冊持ってまいりました。これは佐藤忠良先生原画の『おおきなかぶ』です。物語と同時に、この絵が大変重要だと。絵本は「文字」と「絵」で子どもたちに物語の世界を伝えていくもので、「選ぶときには、絵は大変大事です」というお話がありました。

こちらは、『だいくとおにろく』という昔話の絵本です。『ももたろう』もそうですが、同じ題名の絵本が数種類出版されています。その中から、どんな観点で選んだらいいのか。家庭での読み聞かせとは違う「お話会」という場で、子どもたちに主人公と一緒に物語の世界を体験してもらう。そのときの絵本の選び方についても講師から具体的にアドバイスをいただいています。

3点目は子どもの発達ということです。『はじめてのおつかい』や、『こすずめのぼうけん』など、学校に入る前の子どもたちが、母親のところから少しずつ離れていろいろ冒険してみる。ハラハラ、ドキドキしながらも、最後はおかあさんのところに帰ってきて安心する。こうした冒険の世界を物語を通して体験するという、子どもの成長に寄り添った物語につき、実際に絵本を手に取りながら、学んでいただきました。

この講座は、このように、児童文学、絵本の世界を手渡すということ、絵本をどんなふうを選んでいくのか、3点目として、子どもの成長ということについて、総合的な観点から、アドバイスをいただくという講座の構成になっております。

今取り組んでいる事業の2点目につきましては、もう一度、資料3の2ページをご覧ください。平成24年度の取組のところに、「ブックトーク」という講座を掲げてございます。『第二次子ども読書活動推進計画』の新たな事業として、このブックトークの講座に取り組んでいるところです。

読み聞かせは小学生にも、中学生にも、大人にもとは言われますが、「読み聞かせ養成講座」は、学齢前あるいは小学校の子どもたちをイメージした講座ということで進めてまいりました。それに対して、この「ブックトーク講座」については、特に小学校での本の紹介をイメージした講座を計画しました。読み聞かせは聞いて楽しむ読書の体験。ブックトークは、一つのテーマに沿って5冊くらいの本を紹介していくという読書推進のための手法のことです。例えば、今日のような日ですと「雪」というテーマで、「白雪姫」の話があったり、理科の雪の図鑑があったり。シナリオを作って、「こんな本ですよ」と、興味を呼び起こしていく、そのような読書の手法です。先ほど菊地班長のほうから、『第二次子ども読書活動推進計画』が掲げる数値目標についてご説明いたしました。小学生の不読率を下げる、1か月の平均読書冊数を増やすという目標に対してブックトークの講座を行って、

市町村の職員、図書館や学校ボランティアの皆さんに受講していただき、実際に学校でやっていたり、あるいは地域で実践していただき、読書活動を進めていただきたいと、講座を受講した方の具体的な活動のイメージを描いて、取り組んでいる事業でございます。

ここまで「地域」ということで、私どもの読み聞かせの講座、ブックトークという2つの事業の一端をご紹介いたしました。全体としては先ほどの体系に則って、「家庭・地域」「学校」「公立図書館」、それぞれの担い手が連携をして取り組んでいくというイメージでございます。

では、このような取組を通して、今どこまで進んできたのかということです。資料1の2ページ、5番のところをご覧くださいと思います。「宮城県における子ども読書活動の現状」というところですが、先に掲げた数値目標に対して、現状をアンケート調査、図書館の貸出冊数、子ども読書活動の市町村の計画の策定状況という、3つの指標で整理したものでございます。

2ページの5の(1)、まず「子どもの不読率」でございます。数値目標に対しての24年度のアンケート結果が一番右に書いてございます。小学生は、目標が4%以下に対して結果が10.4%。中学生は14.6%、高校生で41.9%。読書冊数も、9.5冊、4.3冊、2.1冊ということで、掲げた目標に残念ながらまだ至っていないという現状がございます。

資料1の3ページの上には、(2)「平成24年度宮城県内公共図書館・公民館図書室等現状調査」として、「図書館の貸出冊数」が書いてございます。ここに掲載したのは平成23年度の実績です。東日本大震災の影響もあり、目標には至っていない。図書館自体が1か月以上閉館をしたり、通常サービスを行うために復旧作業や工事の途上にあるという現状もありますので、まだまだ目標には至っておりません。

同じく、(3)番。子どもたちの読書活動を進めるにあたりましては、県の読書推進計画、そして市町村でもそれぞれ「子ども読書活動推進計画」を立てて取り組むということになっております。宮城県における計画策定の数値目標は60%を掲げてございますけれども、23年度は19市町村で、策定率54%ということで、まだ目標には至っていない。今年度、24年度に塩竈市が策定をしまして、現在57%というところまで来ているというのが現状でございます。

数値目標として掲げ、具体的な施策として子どもたちの読書活動を進めるために、どのように取り組んでいくのか。実際に地域の皆さんに講座に参加していただき、熱心な活動の様子を拝見し、非常に手応えを感じてはおりますが、こうしてみると数値目標まで至っていないというのが現状であると改めて考えております。

なかなか遠い目標です。宮城県におきましては、子ども読書活動推進計画が始まって、第一次が5か年、第二次で4か年。これまで9年間にわたり取り組んでまいりました。何か明るい兆しはないのか。「このところをこんなふうにすると、子どもたちの読書というものがもう少し進むのではないか」というヒントがあるのではないかと思いますので、実際のアンケート調査、生の声を少しご覧いただきたと思います。お配りしております資料の4、アンケート調査の結果をご覧ください。「平成24年度子ども読書活動に関するア

ンケート調査結果」です。これは、子どもが毎年度同じ項目で調査を行ってきたもので、対象、サンプル数などは、1ページに書いた通りでございます。

では、2ページから簡単にご説明してまいりたいと思います。

2ページの(1)、「児童生徒の平均読書冊数及び不読率について」です。イは、小学生の調査結果です。右側の表に、宮城県の調査結果と全国のものとを比較して書いてございます。平成24年度の小学生の平均読書冊数は9.5冊。23年度を見てみますと、7.6冊ということで、前年度に比べると冊数は増えている。不読率については、23年度が14.3%、24年度は10.4%。23年度の不読率は、東日本大震災という厳しい被災の状況等もあり、22年度よりも上がっておりますが、24年度の不読率は少し下がってきている。

中学生についても、同じようにご覧いただきたいと思います。23年度が3.6冊、24年度が4.3冊。不読率については16.9%から14.6%に下がってきています。

3ページのハに高校生の調査結果が書いてございます。23年度の1.8冊から24年度は2.1冊。不読率については47.3%から41.9%ということで、こちらも若干動いてきている。兆しを読み取れるのではないかと思います。

続いて、4ページをご覧ください。「読書の傾向」について質問をしたものです。1は、「あなたは本を読むことが好きですか」という質問です。表をご覧ください。小学生で「好き」と答えた児童は49.5%、中学生44.4%、高校生42.7%ということです。資料として数値は記載いたしませんでしたが、平成23年の「本を読むことが好きです」と答えた子どもの割合は小学生46.0%、中学生が43.7%、高校生は36.9%でしたので、「好き」という子どもがわずかながらも増えているというふうに読み取れるかと思えます。

次に、5ページです。「今年9月の1か月間に何冊、本を読みましたか」ということについて、15年度からの経年の変化を書いてございます。平成24年度は9.5冊。数値目標にはまだ至らずとも、少しずつではありますが増えているという兆しは読み取れようかと思えます。

駆け足になりますが、7ページをご覧ください。質問3です。これは質問2で「0冊」、「本を読みませんでした」と答えた児童生徒の理由を聞いたものです。「読みたかったが読めなかった」と「読みたいと思わなかった」という児童生徒の割合が太字になっています。

続いて、8ページもご覧いただきたいと思えます。この表は、「読みたかったけれども読めなかった理由は何ですか」と聞いた答えです。「①読んでみたいと思う本がなかったから」、「③勉強・塾・習い事などで忙しく、時間がなかったから」などという理由も割合があげられています。この中で「読みたいと思わなかった」、あるいは「読んでみたいと思う本がなかったから」という答えに対して、どんなふうにアプローチをしていくのかということにも、今後の取組方法を考えていくときの手がかり、ヒントがあるのではないかとというふうに考えております。

11ページをご覧ください。質問7は、「昨年と比べて本を読むようになりましたか」という質問です。「読むようになった」という児童生徒の割合が書いてございます。これも平成23年度の数値は掲載しておりませんが、小学校・中学校・高等学校ともに、23年度よ

りも「読むようになった」という回答の割合が増えているということをご報告させていただきたいと思います。

そして、12 ページをご覧ください。質問8です。「あなたが本を読む理由は何ですか」という質問です。①の「学校で本を読む時間があつたから（朝の一斉読書、夏休みの課題図書など）」という理由をあげた児童生徒の割合が、小学生 27.2%、中学生 32.3%、高校生 19.7%で、回答の割合が一番高かつたという回答結果の中には、学校での地道な取組の成果も表れているというふうに取り取れるのではないかと考えております。

最後に資料の 16 ページには、「電子書籍を読む理由は何ですか」という質問事項への中学生・高校生の回答を掲載しております。①「内容が面白いから」という理由を挙げた中学生が 70.1%、高校生が 50.0%となっておりますけれども、これも 23 年度に比べると増えている傾向があるということをご報告させていただきたいと思います。

駆け足になりましたけれども、このアンケートの結果を見ますと、全体ではまだ数値目標に至っていない。しかしながら、これからの取組のヒントになるようなこと、歩みは小さくても少しずつ進んできている状況もあるということ、それから課題というものも読み取れるのではないかと思います。

以上、『第二次みやぎ子ども読書活動推進計画』の現状についての報告を終わらせていただきたいと思います。

#### ○佐藤会長

ありがとうございました。

いまは、議題（1）「第二次みやぎ子ども読書活動推進計画について」の計画の概要、後半は進捗状況で、資料 1、2、3、4 についてのお話がありました。特に進捗状況では、24 年度のアンケート調査結果等を踏まえて、現在どのような状況にあるかというご説明をいただきました。

第 7 次からの引き続きの委員の方もいらっしゃいますし、この第 8 次で初めて委員になった方もいらっしゃいます。いまの計画概要と進捗状況について、何かご質問とか不明な点とか、聞いておきたいこととかがありましたら、どうぞご自由にご発言いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

#### ○伊藤委員

伊藤でございます。

資料 3 の 2 ページです。21 年度から 24 年度までの、養成状況のお話をいただきました。読み聞かせボランティア養成講座は 19 年度以降 600 名ほど受講というお話だったんですが、修了された方々の活動状況です。そういうチャンスを生かしてあげる、あるいは独自に開拓していった活動されているのかどうか。現在の活動状況についてお伺いできればと思います。

#### ○事務局

資料3の2ページに、平成24年度のボランティア養成講座の開催の市町が載っています。村田町の取り組みでは、講座が終わるときに「学校支援ボランティアの活動に参加しますか?」「希望しますか? どうですか?」というアンケート調査がありました。その講座には学校支援ボランティアの方も参加されておられましたので、ボランティア活動を希望された方は、そのままその方たちと一緒に学校での読み聞かせなどの活動に参加できるように村田町の教育委員会のご担当の方が計画的に準備をされておりました。

大郷町につきましては、「どんぐりの会」というボランティアグループの方が参加されておられましたので、「新しいメンバーの方も加わるような形で進めていきましょう」と。全員がということにはなっておりませんが、活動に参加して進めていくという方向に進んでいるようです。

七ヶ浜町も同じように、これまで活動されていたボランティアグループの方に新しい受講者の方が加わって、「さっそく2月にお勉強会をしましょう」ということがその場で決まって、大変に意欲的に取り組んでおられます。

岩沼市では、岩沼市民の方だけでなく、山元町や白石市、ほかの市町村からも受講者の方を受け入れていただきました。本日、委員の皆様にお配りしております「読書計画」の最後に、読み聞かせのグループ、あるいは個人がどんな活動をされているかということが一覧になった資料「子どもの読書活動に関わる団体及び個人」を付けております。資料2の53ページになります。受講された方にはこういった情報をお配りして、新しいグループにかかわっていただいたり、ご自身のお住まいの市町村のグループあるいは図書館に「問い合わせようかしら」というときの手がかりになればと考えています。

岩沼市での講座が終わったときに、アンケートを取らせていただきました。「ボランティアとして活動に参加をしたい」、あるいは「今は少し考えてみる」。「どちらですか?」という問いかけをさせていただきました。現在活動をしている方からは、「現在の活動を続けたい」、まだ活動したことのない方（初心者）からは、「今後活動してみたい」という回答があり、「活動は希望しない」というお声は、今回の事業の中からは聞かれなかったと理解しております。

#### ○伊藤委員

どうもありがとうございます。

#### ○佐藤会長

櫻中さん、お願いします。

#### ○櫻中委員

村田町で教育委員長を務めております櫻中と申します。

今の補足なんですけど、村田町の読み聞かせボランティアの皆さん、学校支援ボランテ

ィアに参加されている方もこれを受講されたということで、私も見に行ったんです。

小学校の統合がありまして、5つの学校が2つになりました。その2つのところに支援ボランティアさんが行っていたんですけども、この読み聞かせボランティアの講座を受けた前と後では、全然違っていました。子どもたちが非常によく聞き込むというか、そういうポイントを教わったのかなというような感想を持っています。

今回のテーマの特徴につながることで、子どもたちが本に興味を持つということに、このボランティアの活躍、受講された方々の活躍が非常にプラスになるのではないかなというふうに私は感想を持っていました。非常に生きていると思います。

○佐藤会長

ありがとうございます。

今のボランティア養成講座に関していかがでしょうか。

研修に参加された方には、基本的にその地域でのボランティアサークルとかへの加入の案内とかを各公民館等でやっているわけですね。

○事務局

はい。

○佐藤会長

もともとボランティアサークルに所属していて、この研修を受ける方もいらっしゃる。

○事務局

はい。

○佐藤会長

そうすると、まったくボランティアサークルとかに登録していないで、子どもの読み聞かせに関心を持った方が個人で参加した場合には、その方に対してある程度のアプローチが必要。そういう方々にサークルに入ってもらおうと、学校支援とかもしていただけるということになるわけですね。

○事務局

受講者の方、すべての人に対して、この受講が終わったあとは必ず活動するという強制的な形にはしてはいません。受講生の中には丸っきり初めての方もいますが、「これまでも実際に活動しているけれども、自分のやり方をもう一度見直したい」というような方もいらっしゃいます。そういう方は、先ほどの話のように、受講したあと工夫の仕方が少し変わると。そういうところに活用されているかなというふうに思っております。

ボランティアですので、強制ではありません。せっかく受講されたので、各地域の中で

できるだけ活動していただければというのがこちらのスタンスでございます。

○佐藤会長

ありがとうございます。

ほかに、どの点でもよろしいですので。

○猪股委員

資料4の9ページのところに、読みたいと思わなかった理由があります。「テレビの方が楽しいから」とか「ゲームの方が楽しいから」と。「テレビの方が楽しいから」というのは、数値的にはあまり大きくはないんですけども、子どもたちがテレビを見る時間とかゲームに費やす時間、この辺の調査というのはお持ちなんでしょうか。

思うに、テレビを観たりゲームをしていると、1時間、2時間、あっという間に経つわけですよ。それが読書をしないというものにつながっているのではないかと。強い相関関係があるような気がするんですが、そのあたりのところをお願いします。

○事務局

まず、最初の質問です。時間的な部分の調査につきましては、申し訳ございませんが、私どものほうでは行っておりませんので、時間的なところでの関係性の部分は分かりかねるところです。

2番目の読書とゲームなどの関係という話になりますと、先ほど申し上げました国のほうで策定している子ども読書活動の計画の関係、または私ども宮城県で作っている計画におきましても、その策定の背景としてやはりインターネットとかゲーム機の普及などを一つ挙げております。子どもを取り巻くメディア環境が、大変大きく変わってきたと。その著しい変化が生じた結果、子どもの読書離れとか活字離れ（が起こっていること）が指摘されるとともに、読書離れによって自ら考え、判断するというような力が弱まっていると。そういうことが国のほうの計画の中にも書いてございますので、やはり関係はあるのかなというふうに思っております。そういった中で、私どものほうも「第二次子ども読書活動推進計画」まで策定してきたというところでございます。

○猪股委員

わかりました。

もう1点です。大人、いわゆる保護者にも共通でこのアンケートを取っています。おそらく保護者で回答している多くはお母さんだと思うんですが、お母さんが本を読むか読まないかというのと、お子さんが本を読むか読まないかというの、非常に強い相関関係があると思うんです。このあたり。アンケートは取っていますが、保護者と子どもさんの読書の関係みたいなどころまで分析しているんでしょうか。

#### ○事務局

資料4の13ページをご覧いただきたいと思います。「あなたが本を読む理由はなんですか」という（質問への）保護者の方の回答です。「友達・家族などから読書をすすめられたから」、「知らないことがわかるから」などと回答した方の割合を調査したものです。14ページの質問9は、保護者に「子どもが読書をするようなきっかけづくりをしていますか」と、質問したものです。15ページでは「きっかけづくりの内訳」として、「①プレゼントをする」、「②自分の読んだ本やためになる本などを子どもにすすめる」と。

このアンケート調査は、親が読書が好きであれば、子どもも読書の習慣があるということ 스트レートに調査する質問構成にはなっておりはませんが、保護者が子どもの読書のきっかけをつくり、何らかの働きかけをしているか、していないかという、ある程度の傾向というものがあるような形の調査になっているかと思っています。

以上でございます。

#### ○佐藤副会長

関連して一委員としてお話しさせていただきたいと思います。

ずっと東北ナンバーワンの図書館利活用で、まさに子どもたちが一番読書をする定評のある中新田図書館の町長さんらしいご発言であるというふうに思います。第2位は矢本の図書館だったのでしょうか。比較的宮城県はよく読んでおまして、岩出山なども読書運動がかなり盛んなところ。さらに、村田なんかは民話活動も非常に盛んだということで、そういう保護者たちがこういった読書活動を大きく支援しているというところがございます。

さて、先ほどの猪股委員から、そういった調査があるのかといいますと、実はかなりございます。文科省関係の関連団体の調査データもございますし、学校などでは子どもたちの生活基本調査のような中でテレビの視聴、ゲームをやっている時間、それと読書の相関関係もあります。実はこれにはカッコ付きではありますが、学力形成の問題まで含めた調査等もあります。そういう意味では、まさに猪股委員さんが懸念されたような、家族のあり方や子どもたちの育ちにおける読書の位置づけが、実は私たち人間形成に相当重要な意味合いを持っている。これが衰退していくこと自体が、国家社会の問題点につながるのではないかというような議論もかなりあります。

民間としては、毎年のように広範な調査をしている家の光協会、それから最近では教育関係や経済誌でも取り上げることがあります。そういった観点からしましても、宮城県が進めている施策というのは、いわば国家的課題と直結するものであるというふうに私は考えております。

#### ○佐藤会長

ありがとうございます。

いま佐藤幸也委員のほうからありましたけど、アンケートの分析を含めて、ほかにもいろんな調査が行われているということです。そういったものとの比較検討も、もしかした



らできるところがあるかもしれないと思います。

あとはいかがでしょうか。

○伊藤委員

伊藤です。もう1つお願いします。

資料1の3ページの6番に「子ども読書活動の課題」があつて、先ほど「県内の計画策定率が57.1%ですよ」というお話を頂戴し、「策定状況」の中に「策定済み」の市町村が20あつて、「検討中」とか「検討の予定はない」という市町村が14あるという状況が見えました。

「検討中」とか「策定の予定はない」という理由に、「学校に任せている」とか「人材が不足している」とございます。そういう中で、計画策定率の向上策というのはどこへつながるのかなというのが一つございます。任せきり、検討のままでいいのか。「策定の予定はないけれども、どこかに吸収されて他の自治体と一緒に活動するんですよ」と、その辺のところは何かございませんでしょうか。任せきりでいいのかどうかです。策定率を向上させなくていいかどうかというところも、お伺いしておければと思いました。

○佐藤会長

どなたか、何かご回答できますか。

○猪股委員

では、私から。

○佐藤会長

では、町長さん。

○猪股委員

私、実は、この審議会に来る前に西村課長から「加美町さん、まだ作ってないですよ」という話をいただいて、作っていないというのがわからなかったんです。加美町は図書館がかなり充実しておりまして、読み聞かせボランティアも活発に活動しております。実はうちの家内もボランティアをやっています。

実際はしているんですが、町長部局と教育委員会の意思の疎通が、恥ずかしながら必ずしもうまくいっているとは限らない。どこでもだと思えます。ですから、私もこのことについてはまったくわからない状況でした。町長部局と教育委員会とで、「こういったことも含めて定期的に話し合いをしましょう」ということで設けてはいますが、やはりこのあたりが一つネックになっているかなと思います。

私はまったくこういうことがわからずに、今年度、1人1プロジェクトという取組を始めました。係長以下若手職員を中心として、組織横断的に皆さんがプロジェクトに申し込

む。B級グルメ開発とか、スポーツツーリズムとか、窓口サービス向上とか、18のプロジェクトがあります。そのうちの1つが、実は読書推進プロジェクトでございました。

先日、18のプレゼンテーションを聞いたんですが、その中でわが町では「子どもたち向けの新聞を発行しよう」と。「『図書館便り』みたいなものを発行しよう」というふうな話がありました。その中で私が提案したのは、「子どもたち自らが作れるようにしましょう」と。大人が子どものために作るんじゃないんです。「子どもたちが取材をしたりしながら、子どもたちが作れるようにしましょう」と。一部の子どもたちには、夏休み期間中のボランティアとして本の貸し出しとか整理の手伝いをしてもらったんですけど、「そういったことも利用しましょうよ」と。子どもたちが自らかかわっていく。「主体的に動いていくことをやっていきましょう」なんていう話を、実は1人1プロジェクトで話し合ったわけなんです。

ですから、実際は子どもの読書に関わる施策や活動は行っていますが計画がされていないと。そういうところが、たぶん加美町にはあるんだろうというふうに思っております。帰りましたら計画を策定するように言います。よろしくお願いします。(笑)

#### ○事務局

計画策定がされていなくて、まさに加美町さんは一生懸命取り組んでいらっしゃる。先ほど佐藤先生のほうからも、そういうお話を伺いました。

一方で、計画もされていなくて、町の図書館もないと。資料5のように、町村部においては町立図書館がないところもございます。その代わりに、公民館に図書類を置いて、図書館以上の冊数を持っている町村もございます。もろもろのことがございますので、こういった活動推進計画の策定をすることによって、ひいては町村での子どもたちに対しての読書活動を推進していくということを位置づけていきたいなというふうに我々は思っています。今回の第三次計画の中で、これをきっかけに市町村に対しての働きかけを強くしていきたいと考えております。

一般の議会の中でも、「図書館設置に関して、ハード的な補助金は考えていないんですか」というお話も聞かれておりました。いまはハード面での補助事業はほとんどございません。そういった意味から、我々としてはこういうソフト的なところで市町村に対する働きかけを進めていきたいというふうに考えているところでございます。

#### ○猪股委員

今、ハード面というお話があったんですけども、実は加美町で今年度、町民提案型まちづくり事業というのを開始しまして、5事業採択されたんです。その事業の1つが「里山文庫」という提案でございました。佐藤先生からも本の寄贈をいただいたんですけども、環境のいいところにお住まいの方が家を開放して文庫にすると。子どもたちが自然散歩をして、疲れたらそこに立ち寄って、何かちょっと飲み物を飲んで、あとはそこで本を読んだり、あるいは自然の中で見つけた葉っぱとか虫といったものをその図鑑で調べら

れたり。そんなことをやりたいというふうなことで、先週、オープンしたんです。町では「そういったものに対して予算的な助成をしますよ」ということなんです。

機会と場所を提供するということがあらゆる子どもたちにありますから、必ずしも立派な、大きな公立図書館でなくても身近なところに本があると。立ち寄って読めるというようなことも重要だと思います。政策的にもそんなバックアップをしていただけるといいのかなという気がします。

#### ○佐藤会長

ありがとうございます。

策定状況の中の「検討中」と「予定はない」を合わせると14市町村になります。その下の理由は全部合わせると17になるので、たぶん複数回答だと思いますけれども、いまお話があった5)番の「公立図書館が設置されていない」と答えたところが4町ある。市町村にもいろいろと差はあるかと思えますけれども、設置されていなくても公民館等に図書室等はある。館がなくても読書活動をするための図書室等は置かれているので、そういったところの自治体の認識といったものもきちんと把握していく必要があるかなと思いました。では、よろしいでしょうか。どうぞ。

#### ○五十嵐委員

児童相談所で働いております五十嵐と申します。よろしく申し上げます。

活動推進計画は主にソフトに重点を置いてということだと思うんですが、申し訳ありません、もう一度ハードに戻ってしまう話になるかと思えます。

例えば、学校で図書室をどこに置くかというようなことも大事な要件かと思えます。例えば一番上の階に置いていけば、1階の子どもたちはそこまで足を運ぶのかというような問題もあるかと思えます。学校内で図書室をどこに置くかということは、そんなに大きな予算を使わなくても、結構大きな効果を生むことがあるのではないかなと思っています。どういう形かは詳しくわからないんですけども、以前、学校の玄関を図書室的なスペースにしたら、とても読書率が上がったというお話を聞いたことがありました。

学校とか公民館とか社会教育施設、いろいろな人へ向けてこれから造られる公共施設のあり方としては、新しく復興していくときに、学校機能と地域の社会教育機能とかを統合していったほうがいいのではないかと、地域の防災のためにもそのほうが良いと思います。ぜひ図書館というものも、子どもたちや地域といったものの力を高めていく要の一つとして位置づけて欲しい。「学ぶということの一番の中心は図書館なんだ、本なんだ」ということをおっしゃっている学者の方もいらっしゃいます。皆さん教育が専門分野の方が多いので、そういうことは釈迦に説法だとは思いますが、ぜひ原点に立ち返りいまある設備の中でも、身近に、いろんなところで本に接する場を工夫していくこともより大切になってきているように思います。猪股委員もおっしゃいましたけれども、身近なところでたくさんの方の出会いの機会を与えられるようにしていただけたらと思っています。

以上です。

○佐藤副会長

では、少しお話をさせていただきたいと思います。

五十嵐委員さんのおっしゃったことはもっともだと思いますし、理念としてはまさにそのとおりだろうというふうに思います。

例えばオープンスペース等を使えば、子どもたちの読書率、または貸出数がぐっと上がるのは事実なんです。では、それを誰がどう管理するのかという問題があります。それぞれの学校でも、どこに図書室を置いたら一番いいのか、どれが児童生徒にとって利用しやすい形なのか、どうしたら先生方の授業に活用されるのかというのは、先生方が話し合っ、て、考えて、考え抜くんです。図書館職員たちも配属されているものの、最終的にどう責任取って、どう管理していくのかという点に悩ましさがあるということは、一応ご理解いただきたいと思います。

そういった中で、先ほどの加美町長さんのお話のような、自分たち、住民たちの創意工夫の中で環境を整えていくというようなこと。これを宮城県の共通理解として、みんなでそういうものに向かっていこうじゃないかというような語りかけであれば、うまく受けられるのかなとふうな思いはいたしております。児童相談所でも図書室の機能をもっと増やしたいと思っているでしょうし、一方では学校の放課後、児童館等でもボランティアさんたちが活躍できるような場を増やしたいという思いがあるかと思しますので、これは次の議題の「今後の実施計画」の中で少し詰めていただくということでどうでしょうか。

○佐藤会長

ありがとうございます。

今の第二次計画は今年度で終了するので、その評価も含め、次年度以降の『第三次みやぎ子ども読書活動推進計画』の策定ということが今回の仕事になっていきます。時間もあと30分ちょっとになってきましたので、議題（2）と（3）のスケジュールも併せて説明していただいて、意見を交換したいと思います。よろしく願いいたします。

○事務局

それでは資料1の4ページをご覧ください。大きな7の『第三次みやぎ子ども読書活動推進計画』の策定計画（案）」というところでございます。

（1）「策定の手続き」といたしましては、生涯学習審議会に諮問をし、答申を受けるという形で進めさせていただきたいと考えております。

（2）「役割分担」でございますけれども、『第三次みやぎ子ども読書活動推進計画』を策定する母体を3つ考えてございます。表の下から、担当の職員の「事務局」。そして、真ん中に「みやぎ子ども読書活動推進に関する意見交換会」がございまして、こちらは第二次計画の中に位置づけられた計画の推進母体でございます。構成員をご覧くださいと思

います。実際に子どもたちに読み聞かせを実践している家庭文庫やボランティアの方、図書館、市町村あるいは保育園での子どもの読書活動推進に携わっている職員で構成しており、実務担当者の会議ということになります。現場のニーズや課題解決のヒントなどをここで練り上げていく。そして、審議会に案をお諮りしてご審議いただくとう進め方と、役割分担で進めさせていただきたいと考えております。

スケジュールは資料8をご覧ください。白抜きの丸が6つございますけれども、本日、平成24年12月の審議会が第1回目。まずは現状と今後どのようなスケジュールで進めていくのかということの説明させていただくこととしております。

そして、計画の成案を完成させるのが、平成26年1月になります。ここまで6回の審議会を予定してございます。25年2月、5月、7月、9月。この4回で素案をご審議いただき、成案に練り上げていく。そして、10月から11月に県民の皆さんにパブリック・コメントをいただいて、最後にまとめるというスケジュールで考えてございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

#### ○佐藤会長

ありがとうございました。

第三次の推進計画を立てるにあたって、資料1の4ページに手続きの問題、役割分担。それから、資料8にスケジュールがありました。26年1月には成案を完成して、2月に答申をすると。だから、実質的には9月です。そのあとパブリック・コメントを受けるということになりますので、一応、9月をめどに審議をしていただいて、答申案を作っていくということでスケジュールが出されております。

(4)に「策定にあたっての配慮事項」がありますけど、こちらはよろしいですか。読んでいただければ良いということになりますか。

#### ○事務局

そういたします。

#### ○佐藤会長

ただ今の役割分担、スケジュールについて、何かご質問等がありますでしょうか。

#### ○五十嵐委員

パブリック・コメントの実施というのは、どのような形を取られるのでしょうか。

#### ○事務局

パブリック・コメントにより、県が計画等を策定するにあたり広く県民の皆さんの意見を聞き、その計画の中に取り入れられるかどうかということ判断していくわけですが、現時点でパブリック・コメントをどれくらいの期間でやるかといったことはまだ決

めておりません。

ただ、実施する場合は、通常は県のホームページのトップ画面とか、もちろん生涯学習課のホームページからもご覧いただけるような形、そこに「次期計画に関して意見を募集します」というような形で掲げさせていただくということになります。期間は1か月くらいになるか……。その辺は今後の調整の仕方だと思うんですけども、一定期間広く意見を募り、その後、その意見に対しての対応ができるかどうかというものを検討させていただいて、パブリック・コメントの時に示した案の修正等の作業を行うというような流れになると思っております。

よろしいでしょうか。

○五十嵐委員

そうしますと、ホームページを開いたりインターネットに触れる機会のない方は、あまり広報に接することがなくなることになりますか。

○佐藤会長

県の広報誌とか……。

○事務局

今私はホームページの話をしたんですが、あとは県の合同庁舎に情報公開の部分がございます。そこには「こういったものに対して、現在、意見を求めています」ということで、ホームページに掲げているものと同じものを設置させていただく形になります。そういったところでは、紙ベースでもご覧いただけるという形になります。

○五十嵐委員

わかりました。ありがとうございます。

○佐藤会長

ほかに……。

○兼平委員

これは第三次のパブリック・コメントの話ですけども、「第二次子ども読書活動推進計画」を立てたときも、やはりパブリック・コメントを実施したかと思います。いったいどれくらいの皆さんのご意見なんかがあったのか、お聞きしたいと思います。

○事務局

大変申し訳ございません。今手元にございませので、次回にでも皆様にお知らせしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○佐藤会長

そうですね。この審議会は第三次なので、第二次のときにどんなコメントがあったかということは知っておく必要はあると思います。もし資料が用意できるのであれば、次回の審議会に出していただければと思います。

それから、「役割分担」の2番目の意見交換は2回となっていますが、時期的にはだいたいどの辺を予定されるのですか。これは事務局が仕切ることになりますか。

○事務局

意見交換会は私ども事務局、生涯学習課のほうでセッティングをするという形になります。

開催時期ですが、基本的には審議会と審議会の間ということになります。ただ、25年度ですと4回の審議会を開催する予定にしておりますけれども、その（たび）ごとに4回の意見交換会を行うという形にはしておりません。この辺につきましても、どのタイミングで開催するのがより効率的なのかということをお判断させていただきながら進めたいと思います。

○佐藤会長

はい、わかりました。

今後のスケジュール、25年度が組まれています。この審議会の議論のメインとしては、『第三次みやぎ子ども読書活動推進計画』の案を作成して、それを答申するということろまで持っていく。そのプロセスに役割分担があるということですし、いまご意見が出たようにパブリック・コメントの方法とか、コメントの意見をどう反映するのかといったことも、途中、途中の審議で行っていきたいと思います。よろしいでしょうか。

では、『第三次みやぎ子ども読書活動推進計画』の策定計画及びスケジュール案について承認して、今後これを進めていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

次は「報告」に入ります。（1）「震災からの復興に向けた生涯学習活動推進のあり方」について」ということで、事務局のほうから報告をお願いいたします。

○事務局

生涯学習振興班の布施と申します。私のほうから報告させていただきます。

報告事項（1）番、「震災からの復興に向けた生涯学習活動推進のあり方」について」をご説明いたします。資料9をご覧ください。

資料9をめくりまして、4ページと5ページ。こちらが、「震災からの復興に向けた生涯学習活動推進のあり方【意見書】」となります。次の6ページから最後の19ページまでが、同じく（「震災からの復興に向けた生涯学習活動推進のあり方について」）の【審議内容のまとめ】ということになります。

それでは1ページに戻りまして、こちらの資料に沿って説明をさせていただきます。

この【意見書】などにつきましては、ことしの9月30日までを任期としてお務めいただきました、第7次本審議会の10名の委員の皆様にとまめていただいたものでございます。資料9の3ページのほうにその第7次委員の皆様の名簿がございますので、ご参照いただければというふうに思います。

続いて、1ページの2番になります。「意見書等の提出について」でございます。「意見書等」となっておりますが、これは震災後の生涯学習を取り巻く状況についての議論を整理した「審議内容のまとめ」等を踏まえながら、生涯学習推進のために行政に求められる内容について取りまとめた「意見書」との2本立てになっていることから、「等」という記載になっておりますので、ご承知おきいただければと思います。

こちらにつきましては、本年9月19日に本審議会前会長である宮城教育大学教授の梨本雄太郎先生から当教育委員会のほうに提出されまして、翌10月18日に定例教育委員会で報告がなされております。ちなみに、この資料9の1ページ目、2ページ目につきましても、そのときの報告資料を基に作成させていただいております。

3番、「意見書等の作成経緯」です。平成23年度の第1回生涯学習審議会におきまして、東日本大震災の発生により地域コミュニティが失われたり、社会教育施設の機能が停止するなど、それまでの生涯学習を取り巻く環境から大きく変化したことを踏まえまして、復興に向けた生涯学習活動推進の方向性について議論をしていくことが決定されました。そのあと全6回の審議会での協議を経て、作成されたものでございます。

4番、「意見書等の概要」についてです。資料のほうと順序が前後するのですが、「審議内容のまとめ」について先に説明をさせていただきたいと思います。2ページをご覧ください。中ごろから下の部分が、「審議内容のまとめ」について」でございます。

全部で3章構成となっております。第1章では地域コミュニティの分散、崩壊、社会教育事業の中止や縮小など、生涯学習環境に生じた状況について取りまとめてございます。第2章では、震災時及び震災後のさまざまな状況から、新たに再認識されたことなどについてまとめております。そして第3章は、これら震災によって生じた状況や再認識されたことを踏まえて、今後に向けた課題として浮かび上がったことについて。それぞれ議論していただいた内容についてまとめております。

1ページのほうにお戻りください。「意見書」では、その「審議内容のまとめ」を踏まえて、生涯学習活動が持つ本質的な意義とは何なのかといったところも改めて確認しながら、その推進のため行政に求められる内容について、1は「人と人をつなぐ生涯学習」、2は「社会参加の条件としての生涯学習」、3は「復興にむきあう県民の学びのために」と、以上3つにより構成され、それぞれ具体的な意見が提言されております。

本「意見書」及び「審議内容のまとめ」の提出を受けまして、今後、施策への反映について検討し、生涯学習活動の一層の充実を図ってまいりたいと考えているところでございます。

(1) 番の報告としては以上になります。よろしく申し上げます。



○佐藤会長

ありがとうございました。

第7次審議会でまとめられた、「意見書等」「審議内容のまとめ」ということです。意見書に「等」が付いております。いま概要の説明がありましたが、詳しくは5ページ以降に本文等が掲載されております。第7次の委員の方もいらっしゃいますが、6回審議されたということです。震災後の生涯学習のあり方について議論されていると思います。

このことについて、何かご意見や質問等はございますでしょうか。はい、お願いします。

○鈴木委員

鈴木と申します。第7次から引き続き参加させていただいております。

『第三次みやぎ子ども読書推進計画策定』は、これから具体的に詰めていくと思いますが、前回まで審議会でやってきた「復興にむきあう県民の学びのため」という視点が、ぜひこの第三次に反映できるような形で進めていただけないかなと思っております。つまり、「読書をするといいよ」というのではなくて、他人の痛みを自分の痛みにできるために、「ぜひ宮城県民は読書をしなければだめだ」と。3月11日を「特別の日」に決めるというような動きもあると伺っていますので、このような県民の願いと一緒に第三次読書計画ができていくということになりますと、インパクトもありますし、それを受けて各学校で「3月11日は本をちゃんと読もう」とか、「被災地に行こう」とか、さまざまな動きを連動ができると思います。今後、いろいろ詰める上で、前回の到達点をさらに深める形で進めていただければなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○佐藤会長

はい、ありがとうございます。

第7次の審議会でまとめられた、震災復興に向けたことも踏まえてということと、第8次審議会での議論のテーマになっている『第三次みやぎ子ども読書活動推進計画』についても、この意見書に込められた意図をきちんと把握してやってほしいという意見が出されました。

いかがでしょうか。はい、お願いいたします。

○中地委員

中地です。

今のお話を伺って、「復興にむきあう県民の学び」ということにつなげていくような読書推進となりますと、単に冊数を上げるというだけではなくて、「読書の質の問題」が出てくるのではないかと思います。

今の中学生・高校生の読書などを見ていきますと、いわゆるライトノベルなどを読むことが多いようです。『学校図書館』という雑誌にいまどんな本がよく読まれているかが出て

おりますが、マンガではありませんけれども、マンガに近いような傾向のものが多くなってきたり、小学生もシリーズ物を続けて読むというような形。エンターテインメント系の読書で冊数を上げているという形があるように思います。

読書のきっかけとして、こうした楽しい本から入っていくことは大事なことだと思いますが、より豊かな読書にしていく、多彩なものを読んで、学びや生きていくことにつなげていくという、読書活動をどう推進できるかというようなことを、何とか計画に盛り込んでいただければいいなと思っております。

#### ○佐藤会長

ありがとうございます。

先ほど数値目標もありました。最近は評価するのに、どうしても数値を出したりします。そうは申しましても、今、中地先生からお話があったように、質の問題も重要な観点です。何を質としてとらえていくかということと、数値だけに置き換えられない質の問題をきちんと推進計画の中に盛り込んでいけたらいいのではないかと思います。もちろん震災復興ということも、こうした観点に入るかと思えます。大変ありがとうございました。

#### ○猪股委員

いまの復興に関係することです。

実は、うちの町から志津川に職員を派遣しています。何度か私も南三陸町のほうにお伺いしているんですけども、そこで働いている地域のボランティアの方が、「自分たちは支援を受けてばかりいる」と。「お返しをする機会がない。非常に心苦しい」と言われます。我々はしてあげるといふうなことが先に立ってしまって、受ける側の方がどう思っているかというところに、あまり思いが及ばないところがある。私はそう思ったんです。

今の鈴木先生のお話を聞いて、例えば、被災された方々が音楽を通して勇気づけられるということをよく耳にします。たぶん、本もあるんだろうと思うのです。被災を受けて、そういった状況の中で何かの本を読まれて勇気づけられる。そういう体験のある方々が、被災地にはいっぱいいらっしゃるのではないかと思います。我々の普段の生活ですと、テレビもあり、ゲームもあり。いろいろなものがあって、そういったものにどっぷり浸かってしまっているわけですが、被災をして何もなくなってしまい、仮設に入って、本の大切さとか、本のありがたさというものを改めて感じた方々がいっぱいいると思います。加美町では被災があまり大きくないものですから、どんどん、どんどん3・11が遠ざかっているように感じています。そういった方々がいろいろな地域に行って、自分の体験を踏まえながら「自分はこういった本を通してこんなことを学んだ」「こんな力を得た」と話していただくこと。そのようなことがとても大きな力になるのではないかと思います。

第二次のデータを見ましたら、素晴らしい取組をしています。けれども、子どもたちを対象にした取組ですよね。私がデータを見ていて思ったのは、大人が本当に本を読んでいないんですよ。一番不読率の高いのは大人です。その大人の不読率に、高校生の不読率が

どんどん追いついていきているというふうな状況です。そういった大人の方に対するアプローチというのも、第三次計画では非常に大事なのではないだろうか。そういった中で、復興ということも絡めて何か取り組むことができるのではないかというふうにちょっと思いました。

「ブックトーク」という方法もありますが、アメリカでは「ブックレビュー」というのがあります。大学などでは、教授が自分が読んだ本を解説する。「どんなことを学んだ」とか、あるいは「自分はこのことについてそうは思わない」という意見を交わす方法です。こうしたブックレビューというものを結構定期的にやっているのです。日本はどうも高校生や大学生、大人に対するアプローチが少ないという気がします。

今ちょっと思い出したものですから、そんな発言をさせていただきました。

#### ○佐藤会長

ありがとうございました。

先ほども出ていたように、子どもの読書数には保護者の読書ということの関係性があるのではないかと思います。確かに、「子どもの読書推進」は子どもだけではないということが含まれてくると思います。それから、先ほどから出ている第7次審会で作成していただいた復興に向けた生涯学習推進ということ。それを踏まえて、本年度の第8次審議会では『子ども読書活動推進計画』を作成していくという、そういう意識を持っていくことが、大事なのではないかと思います。

どうもありがとうございました。

#### ○佐藤副会長

鈴木先生の発言を受けて、猪股町長さんがおっしゃった件です。

実は私はずっと南三陸町の支援活動をやっておりますが、石巻や南三陸町、気仙沼の人たちは、やっぱり「自分たちは支援だけを受けていて非常に心苦しい。どこかで恩返しをしたい。しかし、今はできないから先送りの状態である」という話をよく耳にします。彼らには、この度の貴重な体験を、今後の宮城県や日本のために役に立てたいという大変強い思いはあるようです。

その文脈で考えますと、いわゆる読書をしていくという活動から、さらに推進していこうという方向に導いていくためには、そういった方々と連携して、この若い人たちの思いを貴重な共有財産として読めるような本を作っていくながら、国民みんな、場合によっては世界の人々みんな、さらに読書活動を推進していこうという、新しい可能性も見えてくるのではないのでしょうか。ひょっとしたら、町長さんの今のご発言にはそういうようなご提案を含んでいたのではないかと思ったのですが、いかがですか。

#### ○猪股委員

そうですね、後世に残すということは非常に重要だと思っています。

まちづくりというのは、目に見える部分はいわゆる氷山の一角なのです。その下にいろんな人々の思いというのがある。先輩たちの思い、歴史、知恵というのがある。そういったものが、どうも置き去りにされてきているんですよ。氷山の一角、一部分だけで何とかまちづくりをしよう。「ここをきれいにしよう」とかいろいろやっているのですが、実はこのところをきちんと掘り起こす。ここをきちんと残していく。ここをベースにしたまちづくりをしていかないと、本当のまちづくりはできないと思っています。

ですから、今、佐藤幸也先生がおっしゃったように、このこともきちんと書物なり何なりに残していく。そういうことも、私は非常に重要だなというふうに思っています。そういうことも、ぜひ進めていければいいのかなと思っています。

あるいは、絵本。昔の絵本で、津波に襲われた村で、庄屋さんが村人たちに、津波がきたら高台に避難するように警告して村人が助かったという話があります。それが今回の津波で生きたというふうなお話も聞いたことがあります。今回のことも、やはり子ども向けの絵本とかに残すことというのは、非常に重要だなと思います。

#### ○佐藤会長

ありがとうございました。

昨年、県立図書館でも子どもの本のところに震災関連のいろいろな本を展示して、子どもたちに読み聞かせをするということもやっていました。いい企画だなと思ったりしていましたので、計画を考える中で、先ほどの第7次の意見を踏まえて進めていければいいかなというように思っておりました。

では、もう1つ報告事項があります。「次期「宮城県図書館振興基本計画」(案)について」をお願いいたします。

#### ○事務局

宮城県図書館企画管理部長の和賀と申します。きょうは貴重な生涯学習審議会の時間を割いていただきまして、ありがとうございます。『宮城県図書館振興基本計画(案)』について、ご説明申し上げます。作成した内容、生涯学習拠点の一つである宮城県図書館の事業内容あるいは振興策について、生涯学習審議会の委員の皆様方にもよく理解していただきたいということで、今日は、説明に上がっております。

今回の策定にあたりましては、1年ほど前から準備を進めています。策定委員会を設け、その策定委員は生涯学習課と教育企画室長補佐である総括担当の方に引き受けていただきました。また、下部組織として幹事会を設置し、館内の司書職員を中心としたワーキンググループを設置して策定の準備を進め、図書館協議会で6月、9月、11月に審議をいただきました。そこでいただいたご意見の内容をまとめたものを、本日、お示ししているところでございます。

時間が過ぎておりますので、手短にご説明申し上げます。

資料の2ページ、目次をご覧いただきたいと思います。「策定にあたって」ということで、

「策定の主旨」「計画期間」「進捗管理」等をまとめております。前回は20年3月に策定しまして、ちょうど今年が5年目ということになります。これまで「生涯学習に役立つ図書館」「情報拠点としての図書館」「次世代を育成する図書館」という形で、事業計画を立ててまいりました。

「基本的な考え方」の2番のところですが、今回は「宮城県図書館の目指す姿」として「県民の課題解決を支援していく宮城県図書館」「県全域の図書館サービスを支える宮城県図書館」「子どもの読書活動を支援する宮城県図書館」「郷土資料や震災資料を確実に未来に伝える宮城県図書館」と、大きく4つの項目立てです。特に(4)番、震災を受けたということがありましたので、震災資料関係を着実に伝えるということの一つの使命として掲げております。

第3章は「策定の展開」ということで、(1番は)「資料・情報を充実させる取組」。2番として、「図書館を使う人・支える人の取組」。先ほど来、子どもの読書活動推進というお話がありましたが、(2)番の(ウ)「次世代を担う子どもたちと子どもの読書環境構築に携わる人のために」というところで、市町村図書館が学校を支援するための支援を県図書館が行うというようなことも計画しております。子どもの本の展示会を開き、その展示した本は各市町村図書館あるいは学校へ案内等を行って、子どもの読書活動推進に携わっているところでございます。

3番としまして、「サービス基盤を強化する取組」、4番として「震災復興への取組」。ここまでが計画です。

14ページ以降の第4章「行動計画」は、第3章の「施策の展開」の4つの項目それぞれに、具体的にどういった取組をするかという計画立てをしております。資料は後ほど見ていただければと思います。

今後の予定といたしましては、現在、市町村図書館から意見を徴収しております。1月には県民対象、あるいは関係者を対象としたパブリック・コメントを集約して、それを反映した最終案を2月開催予定の第5回目の図書館協議会に報告し、3月の策定委員会において最終案を決定することとしております。

時間のないところで手短な説明になりましたが、以上が『宮城県図書館振興基本計画』の概要となっておりますので、よろしく願いをいたします。

○佐藤会長

ありがとうございました。

「宮城県図書館振興基本計画」は25年度からの5年間分ということで、いま策定中であるということです。来年、25年の2月までには成案をとということで紹介がありました。

報告ですので、中身を読んでいただいて質問というのはなかなか難しいかと思っております。パブリック・コメントが年が明けてから行われるということで、それに関してはどなたでも意見を出すことができると思っております。これを読んでいただいて、何か宮城県図書館の振興基本計画に対してご意見等がありましたらお願いしたいと思っております。

きょうは報告でよろしいんですね。

1つだけ確認させてほしいのですが、25年度の予算というのは、この振興基本計画とは関係なくもう既にあるんですか。

○事務局

25年度当初予算につきましては、県のほうに出す要求時期が計画よりも先になりますので、これまでと同じ予算組をしております。26年からは具体の取組に編成した予算要求の形になると思います。また、どうしても重点的に取り組まなければならないという場合には、補正予算での対応も検討できるかと思います。

○佐藤会長

ありがとうございます。

予算と事業とのマッチングがうまくいくかどうかというところは、いつも思います。予算は年度内に行われて、基本計画がどうしてもずれ込むということがあるので、その辺はうまく整合性が取れるように進行していただければと思っております。

では、時間が来ました。きょうの中で特に何か言い忘れたこととか、「きょう言っておかないとまずいな」と思うことはありますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、最初の会合にしては時間通りにきちんと収まりました。審議事項、報告事項、予定されていたものはこれで終了となります。事務局のほうにお渡しいたします。

○司会

ありがとうございました。

それでは、次第の8「その他」ということでございます。委員の皆様の方から何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

事務局の方からはありますか。

それでは、以上で終了したいと思います。長時間にわたりご議論いただきましてありがとうございました。以上をもちまして第3回宮城県生涯学習審議会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。